

★高塔山夜景キャッチコピー「河童の隠した宝石箱」

2/15
2016
平成28年

わかまつ

編集 若松区役所総務企画課 ☎761・5321(代表) ☎751・6274

- 時間は24時間表記。
- 料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
- はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は6ページを参照。
- 甲=申し込み 問=問い合わせ
- 共通=共通の内容 回=市の担当課
- ネット=ネット窓口(電子申請)

若松区民医学講座 「みんなで支える認知症」

小倉蒲生病院院長・井田能成さんによる講演とパネルディスカッション。手話通訳・要約筆記もあり。2月27日(土)14～15時50分、若松市民会館で。
甲不要。問若松区役所保健福祉課 ☎761・5321内線461へ。

子育て女性就職支援センターの出張相談

3月8日(火)10～15時、子どもの館(黒崎駅西側、コムシティ7階)で。対象は女性の求職者。定員4人。甲3月4日までに福岡県子育て女性就職支援センター ☎571・6440へ。

北九州学術・研究都市北部土地 区画整理事業地内における町 界町名の変更案などの説明会

変更案の対象地区は大字本城(八幡西区)、大字塩屋、大字弘川、大字小敷(いずれも若松区)。2月26日(金)19時、28日(日)10時と13時(各1時間程度)、北九州学術研究都市学術情報センター

(ひびきの)で。問建築都市局学術・研究都市開発事務所 ☎603・1110へ。

桃園市民プールの 休館のお知らせ

期間は2月29日(月)～3月14日(月)。営業再開は3月15日(火)13時からです。
問桃園市民プール(八幡東区桃園三丁目、☎661・2365)へ。

「健康マイレージ」の 景品応募はお早めに

平成27年度「健康マイレージ」の応募締切は3月7日(月)です。応募はがきにシールを貼り健診受診日と必要事項を書いて応募してください。若松区社会福祉協議会(若松区役所2階。土・日曜日は除く)の窓口でも提出ができます。詳細は北九州市社会福祉協議会 ☎873・1296へ。



「あんしん情報セット」「エンディングノート」のご利用を

万ーの場合に大切な情報を伝える

ための「あんしん情報セット」、遺された家族に故人の意志や思いを伝えるための「エンディングノート」を若松区役所コミュニティ支援課、同区内の市民センターで配布しています。なくなり次第終了。問同課 ☎761・5321内線265へ。

春の火災予防運動連絡会

若松消防署による火災予防についてのお話と若松消防団・女性団員「カ

ッパファイヤーズ」による防火劇。3月1日(火)13時30分～14時30分、若松市民会館(若松駅前)で。大規模災害など発生時は中止。問若松消防署予防課 ☎752・0119へ。



健康だより

問甲若松区役所健康相談コーナー ☎761・5321(内線441)

あなたのからだは大丈夫? 健康の第一歩は検診から

①特定健診 対象は40～74歳の国民健康保険加入者。国民健康保険証と特定健診受診券が必要。受診無料。後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人は福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092651・3111に問を。

②若者健診 対象は18～39歳。受診料1000円。

③肝炎ウイルス検査 対象は過去に検査を受けたことがない人。検査無料。

④結核・肺がん検診 対象は40歳以上。受診無料(痰の検査は900円)。

⑤大腸がん検診 対象は40歳以上。受診料500円。

⑥前立腺がん検診 対象は50歳以上の男性。受診料1000円。

⑦骨粗しょう症検診(24日だけ実施) 対象は18歳以上。受診料1000円。

①～⑦の共通 ▶石峰公民館(西25区) = 3月16日(火)13時30分～15時 ▶若松中央市民センター = 3月24日(木)13時30分～15時。70歳以上の人などを対象にした無料の制度があります。年齢の分かるものが必要。

⑧胃がん検診 3月11日(金)9時30分～11時、若松中央市民センターで。対象は35歳以上(妊婦は除く)。先着35人。受診料1000円(40～69歳は900円)。甲2月17日8時30分から問先へ。

⑨乳がん検診 ▶若松中央市民センター = 3月3日(木) ▶青葉市民センター = 3月11日(金) ▶若松中央市民センター = 3月24日(木)。⑨の共通いずれも13時30分～16時30分。対象は昨年度受診していない40歳以上の女性。先着各50人。受診料1000円。甲2月18日8時30分から問先へ。

わいわい子育て相談

小児科医、臨床心理士、作業療法士、保育士、栄養士、保健師が応じます。3月9日(水)13～15時、若松区役所で。対象は心・体の発達が気になる未就学児と保護者。定員6組。甲3月8日までに問先へ。

パパママ教室

家族で赤ちゃんを迎えるために、夫の役割の話や沐浴実習など。3月13日(日)9時20分～12時、若松区役所で。対象は若松区在住の妊婦、夫など。先着15組。母子健康手帳が必要。甲2月18日から問先へ。

離乳食教室

「離乳のすすめ方」の話と調理実演、試食など。3月8日(火)13時20分～15時30分、島郷市民センター(鴨生田二丁目)で。対象は離乳開始から7カ月(2回食)までの乳児と保護者。母子健康手帳が必要。

食生活相談

健康を考えた食生活の相談に栄養士が応じます。希望者には体脂肪測定やみそ汁の試飲もあり。3月2日(水)10、11、13、14時(各1人)、若松区役所で。対象は64歳以下。定員4人。甲2月29日までに問先へ。

高齢者の皆さん、交通事故から命を守りましょう!

近年、高齢者の交通死亡事故が増加しています。交通事故による死者の半数以上を高齢者が占めており、また、高齢者の交通死亡事故の約半数は道路横断中に発生しています。

高齢者の道路横断中の死亡事故の多くは、ドライバーが歩行者を見ていなかったり、見えていなかったりという発見の遅れによるものです。

道路を横断する際は、「止まって」「見て」「待って渡る」+「目立つ」を実践して、交通事故から大切な命を守りましょう。

【止まって】道路を渡る前に安全な場所で必ず一度止まりましょう。

【見て】道路を横断する際は左右の安全をよく確認しましょう。

【待って渡る】ドライバーが歩行者に気付いているとは限りません。車が止まるか、通り過ぎるのを確認してから渡りましょう。

【目立つ】ドライバーが少しでも早く、遠くから発見できるように明るい服装や反射材を着用しましょう。

問若松警察署交通課 ☎771・0110へ。

車から見る歩行者の様子

